

調達仕様書

1 件名

岡山県立学校における学習者用端末の調達

2 本調達の目的

岡山県教育委員会（以下「県教委」という。）は、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に呼応して、県立学校における生徒1人につき1台の学習者用端末を活用した最先端のICT教育の実現を目指しており、県立高等学校では、令和3年度又は令和4年度の入学生から、学校が指定する端末を保護者の費用負担によって生徒が所持する形で学習者用端末を導入することとしている。

このことを踏まえ、県教委が端末納入業者及び購入価格を決定の上、学校に斡旋を行うことにより、規模のメリットによる保護者負担の軽減及び学校の事務負担の軽減を図りつつ、円滑な調達の実現を図るものである。

3 本調達の概要

（1）高等学校

ア 県教委は、本調達に係る入札を実施し、入札参加業者から端末金額及びECサイト（Electronic Commerce Site：インターネット上で商品を販売するWebサイトをいう。以下同じ。）の利用金額の総額を記載した入札書を徴する。その際、入札者は、1人当たりの端末金額及びECサイトの利用金額等を明記した内訳書を添付する。

イ 県教委は、入札の方法で落札した者を端末納入業者に決定し、希望する学校に斡旋する。

ウ 県教委に提示した入札書の内訳に記載された1人当たりの端末金額及びECサイト利用金額をもって購入時の端末売買価格とし、斡旋を受けた学校と納入業者は調達方法に関する契約を締結する。

エ 納入業者はECサイトを開設し、入学生（保護者）は当該サイトを利用して、学校を介さずに端末の購入を行う。

オ ECサイトにおける支払方法は、一括支払と分割支払を入学生（保護者）が選択できるようにする。なお、最大分割支払回数は36回とし、分割支払に係る手数料は、当該分割支払を選択した入学生（保護者）が負担するものとする。

カ 学校は端末代金の徴収を行わないため、納入業者又はその委託業者が収納代行を行う。

キ 入学生（保護者）によるECサイトでの発注後、納入業者は納入期限までに学校に端末を納入する。

（2）特別支援学校

ア 県教委は、上記3（1）により、入札の方法で落札した者を端末納入業者に決定し、希望する学校に斡旋する。

イ 県教委に提示した入札書の内訳に記載された1人当たりの端末金額をもって購入時の端末売買価格とし、斡旋を受けた学校と納入業者は調達方法に関する契約を締結する。

ウ 学校は、必要台数が確定次第、納入業者に報告する。

エ 納入業者は、納入期限までに学校に端末を納入し、学校の検査を受ける。

- オ 学校の検査が適正であると認められるときは、納入業者は、学校あてに端末代金の請求を行う。
- カ 学校は、適正な請求書を受領した日から 30 日以内に端末代金を支払うものとする。振込手数料は納入業者の負担とする。

4 調達機器規格

別紙 1 のとおり

5 調達数及び納入場所

別紙 3「調達予定数及び納入期限一覧」のとおり

6 納入期限

別紙 3「調達予定数及び納入期限一覧」における納入時期の欄の区分に応じ、次のとおりとする。

第 1 期 令和 8 年 4 月 3 日（金）まで

第 2 期 令和 8 年 4 月 10 日（金）まで

第 3 期 令和 8 年 4 月 17 日（金）まで

第 4 期 特段の事情がない限り、令和 8 年 4 月 24 日（金）まで

7 調達条件

（１）端末に関するもの

別紙 2「OS 別調達条件」のとおり

フィルタリングツール等については、別途県教委が学校に斡旋を行う予定であるが、それぞれの端末に適用させた上で、納品すること。また、校内ネットワークに接続できる設定を行った上で、納品すること。

（２）保証に関するもの

ア 保証期間は 3 年とすること。

イ 保証対象は、本体及び純正の付属品（AC アダプタ、ケーブル、キーボード）とする。ただし、サードパーティ製の付属品は対象外とする。

ウ メーカー保証の対象となる自然故障について、メーカーの保証期間終了後も同等の保証を提供すること。

エ 破損、水濡れ、水没等の物損故障について、修理又は代替機器との交換が可能なこと。ただし、地震・噴火・津波に起因する天災、改造による故障や障害、故意による故障や障害、端末や付属品の性能や機能に直接関係が無い汚破損の場合を除く。

オ 自然故障、物損故障については、保証期間中、保証限度額内において回数の制限なく修理又は代替機器との交換が可能なこと。

カ メーカー保証の対象となる自然故障及び破損、水濡れ、水没等の物損故障については、バッテリーについても、修理又は代替機器との交換の対象とすること。ただし、バッテリーの経年劣化・寿命による故障は対象外とする。

キ 修理不能な故障やメーカーでの修理に必要な部品や故障機器と同一の製品が調達できない場合に

は、代替品の提供が可能であること。

ク 修理受付に関しては、3OS 同一の受付で、24 時間 365 日 web や e メールによる受付が可能であること。

ケ Chromebook の修理の場合、受付や、修理管理は Google 認定教育者レベル 1 以上の有資格者が所属している会社が行うこと。

コ iPad の修理の場合、受付や、修理管理は Apple Consultants Network に所属している会社が行うこと。

サ 修理申請は写真撮影や、捺印を必要とせず、WEB フォームを利用して依頼できること。

シ 故障機器の引取り及び修理品・代替品の受渡しの対応並びにそれらの際に発生する送料等の費用については、保証に含まれること。

ス 代替品を調達する場合、調達に係る費用は全て受注者の負担とする。Chroembook の場合、代替品の提供により CEU が消失した場合、指定する Google Workspace のテナントに付与すること。この時、作業に係る費用は全て保証に含まれること。

セ 故障機器の代替機への交換後も保証を継続すること。

ソ デバイスの修理は、メーカーが指定する業者（メーカー正規修理）にて実施し、メーカー修理納期 +10 日程度（目標納期：最短 1 か月以内）で対応できること。

タ 盗難及び紛失の場合も代替機器の提供を行うこと。

チ 生徒の転出が発生した場合、学校を介すことなく修理申請が可能であること。

ツ 保証の範囲や修理方法などが明記されたチラシ（学校担当者用と購入者用）を作成すること。学校担当者用チラシは令和 8 年 3 月上旬までに、別紙 3 の高等学校に各校 5 部ずつ納品すること。購入者用のチラシは、端末納品時に端末と合わせて納品すること。

〈参考商品〉

株式会社滋野堤水堂「ジーヤ保証」

（3）EC サイトに関するもの

ア 開設期間は、令和 8 年 3 月 11 日（水）から同年 4 月 10 日（金）までとする。ただし、入学生（保護者）によるサイトでの購入手続は、原則として、令和 8 年 3 月 27 日（金）までに完了するものとする。（県立鳥城高等学校は、令和 8 年 4 月 10 日（金）までとする。）

イ 学校ごとにサイトを開設する必要はないが、学校と入学生（保護者）の情報が紐付くようにすること。その際、入学生（保護者）が自らの学校を正確に選択することができる措置を施すこと。

ウ サイトでの購入品目は端末、保護バック、スタンド機能付き保護ケース、液晶保護シート、及びオーディオ変換アダプターとする。ただし、端末は必須購入、保護バッグ、スタンド機能付き保護ケース、液晶保護シート、及びオーディオ変換アダプターは選択購入とすること。

エ 購入時に一括支払と分割支払を選択できるようにすること。ただし、信用調査の結果、分割支払の対象とならなかった場合は、この限りではない。

オ 購入者に対して、代金の徴収を行うこと。

カ サイトでの購入情報を学校に提供すること。専用 WE B サイト等において、最新の情報（注文日、入金日、入金済み、キャンセル済み、注文者情報、注文商品情報、支払方法等）が確認できるとも

に、購入情報について、編集可能なデータのダウンロードが行えること。

キ サイトでの購入情報については、ログインユーザー、パスワード、IP アドレスによる閲覧制限が設定できること。

ク サイトでの購入手順、購入商品、よくある質問などを記載した購入者用のチラシを別紙 3 の高等学校ごとに作成し、令和 8 年 3 月上旬までに入学予定者数分を納品すること。

(4) 調達数に関するもの

ア 別紙 3「調達予定数及び納入期限一覧」における当初調達数は、確実に購入が予想される数であり、購入者数の確定段階において不足が生じる可能性があるが、その際は不足分を追加で調達すること。

イ 上記アの不足調達分については、早期の納入に努めるとともに、特段の事情がない限り、令和 8 年 4 月 24 日（金）までに県教委が指定する学校に納入すること。ただし、特段の事情がある場合は、県教委と協議すること。

ウ 購入者数が別紙 3「調達予定数及び納入期限一覧」の当初調達数に満たない場合は、県教委と協議する。

エ 保証、E C サイト及び保護ケースは、特別支援学校を除く。また、液晶保護シートは、特別支援学校のみとする。

(5) 入札書の提出について

次の項目に係る 3 O S 機種の数等を示した入札書積算内訳書（別紙 4）を基に、費用総額を記載した入札書を提出する。また、入札説明書別紙⑤経費内訳書（次の内訳ごとに、端末 1 台当たりの単価を記載したもの）もあわせて提出すること。

なお、保護バッグ（ケース）については、落札者と調整するため、今回の積算には含めないこと。

- ・ 端末本体
- ・ 初期設定費用
- ・ 運搬・搬入費用
- ・ その他（管理シール貼付、シリアル番号等台帳作成経費）
- ・ 端末管理ツール（C E U）（※Chromebook の場合）
- ・ 端末管理ツール（mobiconnect）（※iPad の場合）
- ・ 保証（特別支援学校分を除く）
- ・ 液晶保護シート（端末貼付含む）（特別支援学校分のみ）
- ・ オーディオ変換ケーブル
- ・ E C サイトの利用金額。なお、E C サイトの利用者数は、高等学校端末調達と同数を見込むものとする。（特別支援学校を除く）

8 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、その都度、県教委及び学校と納入業者が協議して決定するものとする。